物品番号	137

令和 7年 7月10日

電気・通信用機器類《家電機器》

入札参加資格有資格者【真庭市内】

物品購入 見積徴取通知書

このことについて、下記により見積りを徴取しますので通知します。

記

1．物品購入名称　　傍聴者用モニター等購入（議会事務局）

2．規格及び数量　　別紙「 物品購入仕様書」のとおり

3．見積提出場所　　**真庭市総務部財産活用課**

4．**見積提出期限**　　**令和 7年 7月23日 17時00分　（必着）**

5．**開札予定**　　**令和 7年 7月24日 9時00分**

6．**納入場所**　　真庭市本庁舎４階議場

7．**納入期限**　　**令和 7年10月31日**

（１）規格・仕様等詳細についての質問事項は、令和 7年 7月17日 12時00分までに
メールにて下記担当に問い合わせてください。
議会事務局　〔担当〕矢鳴　孝一郎　〔アドレス〕gikai@city.maniwa.lg.jp

（２）見積書の見積金額については、税抜きで記載すること。

（３）見積書には内訳書（貴社様式見積書可）を必ず添付すること。

（４）見積書は封書で提出し、見積物品名・物品番号及び見積書在中と表記してください。

（５）落札業者決定方法は、最低金額見積業者を落札業者とします。

（６）本見積徴取の取扱いは「真庭市見積徴取参加心得」(ホームページ掲載)の定めによります。

（７）本見積結果は、落札者のみに連絡します。結果の公表は、財産活用課窓口で閲覧できます。
（電話での問合せにはお答えできませんのでご了承ください。）

（８）見積の通知日から落札者の決定する日の間、入札参加資格者でない場合の見積書は無効となります。

※ 見積書を提出される場合、普通郵便または持参で可

議会傍聴者用モニター等購入　仕様書

1．総　　則

（1）件　　名　議会傍聴者用モニター等購入

（2）納 入 場 所　真庭市役所４階議場内

（3）概　　要　議会傍聴者に対し、字幕付映像等を配信するため、モニター他、設備の設置や配信に必要な備品を購入し、その設置、配線等業務を含めて発注するもの。

（4）納　　期　契約日から令和 7 年 10 月 31 日（金）

（5）担　当　課　真庭市議会事務局

（6）適 用 範 囲

本仕様書は、基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも、下記購入備品の設置にあたり当然必要と思われるものについては担当課の係員（以下「監督員」という。）と協議の上、請負者の責任において誠実に実施すること。

2．特 記 事 項

（1）発 注 内 容

本仕様書で指示する内容は次のとおりであり、原則として、契約後に発生した経費については変更対象としない。

1）主な購入備品

①傍聴者用モニター

・モニター：50V 型 4K 液晶ディスプレイ/3840×2160/HDMI 入 2 出 1/ｽﾋﾟｰｶｰ有

（参考型番）TVS REGZA　50V 型 4K 液晶ﾚｸﾞｻﾞ　ｻｲﾈｰｼﾞ ﾓﾆﾀ TD-Z504　同等品以上

・取付金具：薄型液晶テレビ壁掛けアーム金具

（参考型番）StarTech.com FPWARTB2　同等品以上

②配線

・HDMI ケーブル 30m（光ファイバー）（傍聴席モニター⇔事務局席(スイッチャー)）

（参考型番）サンワサプライ KM-HD20-FB30K　同等品以上

・HDMI ケーブル 5m　2 本

（議長席(コンバーター)⇔事務局席(スイッチャー)⇔事務局席 PC）

（参考型番）サンワサプライ KM-HD20-U50　同等品以上

・ビデオケーブル 1m（議長席下分配器⇔コンバーター）

（参考型番）サンワサプライ KM-V9-10K3 同等品以上

③映像出力変換・切替器

・コンバーター（ビデオ入力 DVI（HDMI）出力変換器）

（参考型番）IMAGENICS　CRO-VAC10　　同等品以上

・スイッチャー（2 入力 1 出力 HDMI ディスプレイ切替器/セレクター/スイッチ 4 K）
（参考型番）StarTech.com　VS221HD4KA　　同等品以上
※数量については参考数量とする。

2）設置及び配線（【別紙】本庁舎 4 階平面図（設置箇所））参照

①傍聴者用モニターを傍聴席付近の壁面に「設置イメージ図」のとおり設置すること。設置に際し、位置、角度等監督員と協議の上設置すること。

②議長席下に配置済の分配器から出力される映像を、事務局席に設置するスイッチャーを通して傍聴者用モニターに投影できるよう配線すること。
議長席下に配置されている分配器：IMAGENICS　DA-144

③事務局席に別途設置する PC の映像（HDMI 出力）をモニターに投影できるようにすること。

④　②③の各映像を事務局席に設置するスイッチャーで切替ができるようにすること。

（2）納品・設置

議場内への設置となるため、本会議開催期間を避け、納品・設置日については、監督員と事前に協議し決定するものとする。

（3）安 全 管 理

・事故防止に万全を期し、安全管理に配慮した設置計画を立てること。

・モニターの設置は、落下防止のために必要な補強工事を行うこと。

・接続に要するコード類は、極力露出を避け、露出する部分は配線カバー等で覆い、安全性を確保すること。

（4）撤去材の処分

設置に伴い発生した廃材は、各種法令に従い請負者の負担により適正に処分すること。

（5）設置等経費

・上記設置に係る労務費、材料費、諸経費等の必要経費を含む。

・作業は各種法令に基づき安全な方法で行うこと。

3．共 通 事 項

（1）現 場 確 認

現場確認を希望する場合は事前に議会事務局に電話連絡のうえ現場確認すること。
（TEL 0867-42-1272）

（2）疑　　義

請負者は、契約後も疑義が生じた場合は、監督員と協議し、監督員の指示を受けて発注、納品、設置すること。

（3）内訳書の提出

入札時に入札金額に相応した内訳書を添付すること。

（4）周辺構造物への対策

設置に際し、周辺構造物(建築物・工作物及び機器等)の破損及び汚損等に十分注意するとともに、影響を与える可能性のある周辺構造物については、構造物の保全に必要な措置を講じること。

（５）損傷部補修

設置に際し、他の建築物・工作物及び機器等を損傷しないように十分注意すること。万一損傷した場合は、監督員の指示に従い同等以上の資材をもって速やかに現状復旧を図ること。なお、復旧に要する費用は、すべて請負者の負担とする。

周辺構造物(建築物・工作物及び機器等)についても同様とする。

（６）秘密の厳守

備品設置の実施に伴い、知り得た事項については、秘密を厳守すること。

（７）法令の遵守

備品設置にあたっては、各種法令・規則・条例を遵守すること。

【設置イメージ図】

以上
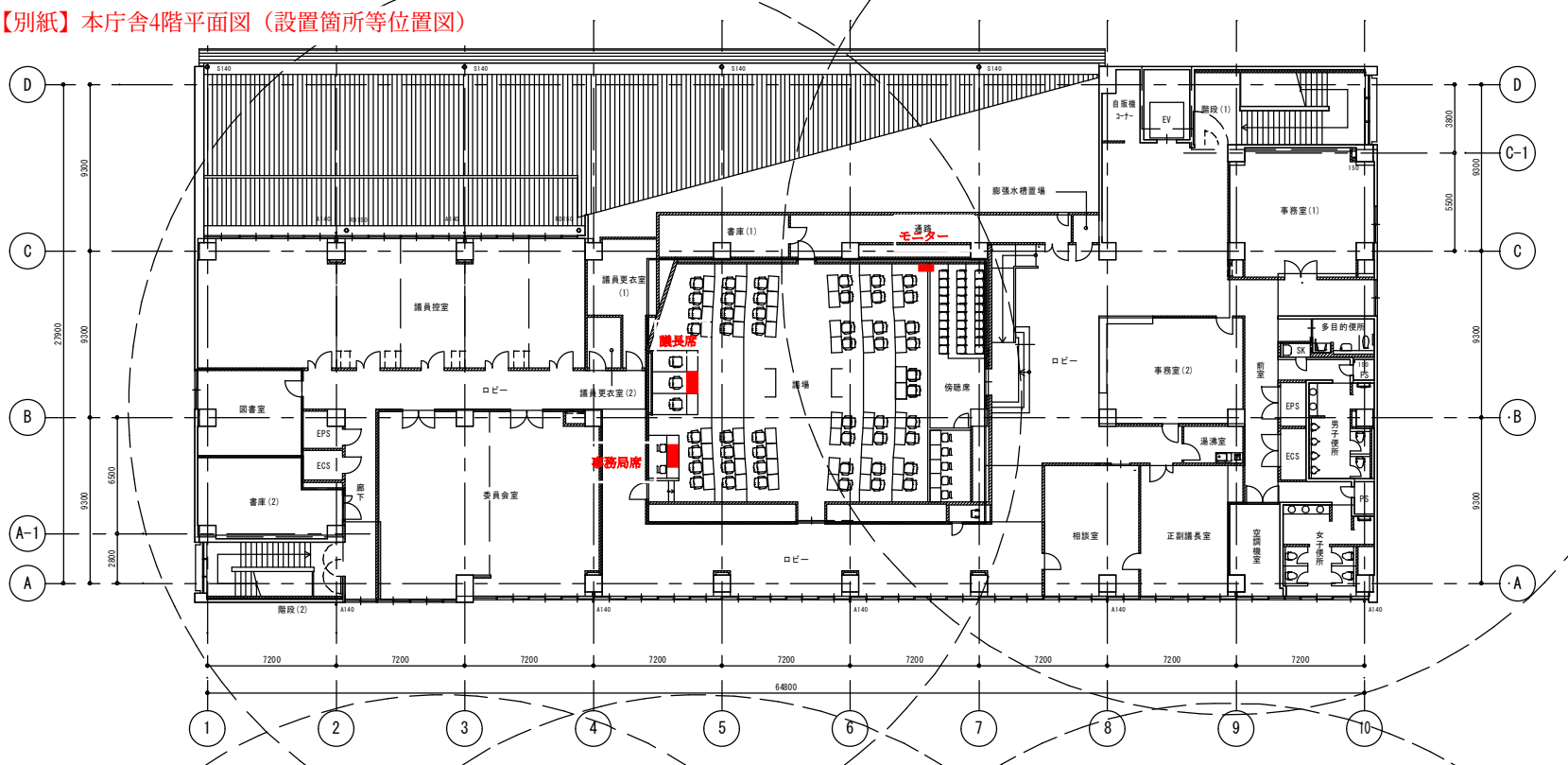
【別紙】本庁舎4階平面図（設置箇所等位置図）